

令和6年11月29日（金曜）

議 事 日 程 第1号

令和6年11月29日（金曜）午前10時開議

- |      |        |   |
|------|--------|---|
| 第 1  | 会期の件   |   |
| 第 2  | 議第245号 | 専決処分の報告について                             |
| 第 3  | 議第246号 | 令和6年度熊本市一般会計補正予算                        |
| 第 4  | 議第247号 | 同 国民健康保険会計補正予算                          |
| 第 5  | 議第248号 | 同 介護保険会計補正予算                            |
| 第 6  | 議第249号 | 同 後期高齢者医療会計補正予算                         |
| 第 7  | 議第250号 | 同 農業集落排水事業会計補正予算                        |
| 第 8  | 議第251号 | 同 競輪事業会計補正予算                            |
| 第 9  | 議第252号 | 同 植木中央土地区画整理事業会計補正<br>予算                |
| 第 10 | 議第253号 | 同 奨学金貸付事業会計補正予算                         |
| 第 11 | 議第254号 | 同 病院事業会計補正予算                            |
| 第 12 | 議第255号 | 同 水道事業会計補正予算                            |
| 第 13 | 議第256号 | 同 下水道事業会計補正予算                           |
| 第 14 | 議第257号 | 同 交通事業会計補正予算                            |
| 第 15 | 議第258号 | 熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に<br>ついて         |
| 第 16 | 議第259号 | 熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について                 |
| 第 17 | 議第260号 | 熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正につ<br>いて          |
| 第 18 | 議第261号 | 熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正につい<br>て           |
| 第 19 | 議第262号 | 熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一<br>部改正について     |
| 第 20 | 議第263号 | 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する<br>条例の一部改正について |
| 第 21 | 議第264号 | 熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部改正につい<br>て           |
| 第 22 | 議第265号 | 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改<br>正について       |
| 第 23 | 議第266号 | 熊本市老人憩の家条例の一部改正について                     |
| 第 24 | 議第267号 | 熊本市水道条例の一部改正について                        |
| 第 25 | 議第268号 | 熊本市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設                |

			置等に関する条例の一部改正について
第 26	議第269号	熊本市下水道条例の一部改正について	
第 27	議第270号	熊本市屋外広告物許可申請等手数料条例の一部改正について	
第 28	議第271号	熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について	
第 29	議第272号	熊本市森林学習館条例を廃止する条例の制定について	
第 30	議第273号	市道の認定について	
第 31	議第274号	同	
第 32	議第275号	同	
第 33	議第276号	同	
第 34	議第277号	同	
第 35	議第278号	同	
第 36	議第279号	同	
第 37	議第280号	同	
第 38	議第281号	同	
第 39	議第282号	同	
第 40	議第283号	同	
第 41	議第284号	同	
第 42	議第285号	同	
第 43	議第286号	同	
第 44	議第287号	同	
第 45	議第288号	同	
第 46	議第289号	同	
第 47	議第290号	当せん金付証票の発売について	
第 48	議第291号	和解の成立について	
第 49	議第292号	指定管理者の指定について	
第 50	議第293号	同	
第 51	議第294号	同	
第 52	議第295号	同	
第 53	議第296号	同	
第 54	議第297号	同	
第 55	議第298号	同	
第 56	議第299号	同	
第 57	議第300号	同	
第 58	議第301号	字の区域の変更について	
第 59	議第302号	工事請負契約締結について	

第 60 議第303号 同

第 61 議第304号 同

午前10時00分 開会

○寺本義勝議長 令和6年第4回定例会は本日をもって招集されました。

これより会議を開きます。

○寺本義勝議長 この際、会議規則第3条第2項の規定により、議席の一部をただいま御着席のとおり変更いたします。

○寺本義勝議長 次に、会議規則第83条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。島津哲也議員及び吉田健一議員をお願いいたします。

○寺本義勝議長 日程に入るに先立ちまして御報告いたします。

まず、満永寿博議員より議会運営委員の辞任願が、また、松川善範議員より庁舎整備に関する特別委員の辞任願が提出されましたので、熊本市議会委員会条例第10条ただし書の規定により11月1日付、本職において許可し、その後任として同条例第4条第3項の規定により同日付、議会運営委員に三森至加議員を、庁舎整備に関する特別委員に山本浩之議員を選任いたしました。

次に、市長並びに監査委員より、関係法令に基づき送付を受けました報告書類は、お手元に配付いたしておきましたので、これにより御承知願います。

また、去る10月7日、人事委員会委員長より、さきに配付のとおり、職員の給与等に関する報告及び勧告がありました。

また、お手元に配付しております議員派遣報告書のとおり、本職において議員の派遣を決定いたしました。

以上、御報告いたします。

〔配付した書類〕

市長より、

地方自治法第180条第2項の規定に基づく

報第51号 専決処分の報告について

報第52号 同

報第53号 同

報第54号 同

報第55号 同

報第56号 同

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく

報第57号 一般財団法人熊本市公共交通公社の経営状況について  
熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例第10条第2項の規定に基づく

報第49号 歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について

熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例第12条の規定に基づく

報第50号 中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について

監査委員より

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく

熊監発第244号 例月出納検査の結果について

### 議員派遣報告書

令和6年11月29日

地方自治法第100条第13項及び熊本市議会会議規則第148条第1項ただし書の規定により次のとおり議員を派遣した。

#### 記

(1) 派遣目的 税財政関係特別委員会の党派別要望運動のため

(2) 派遣場所 東京都千代田区

(3) 派遣期間及び派遣議員

令和6年11月14日 高瀬千鶴子議員

令和6年11月20日～21日 澤田昌作議員

令和6年11月21日 上野美恵子議員

令和6年11月25日～26日 吉村健治議員

令和6年11月25日～26日 村上博議員

○寺本義勝議長 日程第1「会期の件」についてお諮りいたします。

今回の定例会の会期は、本日から12月19日まで21日間とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月19日まで21日間とすることに決定いたしました。

○寺本義勝議長 日程第2ないし日程第61を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

[深水政彦副市長 登壇]

○深水政彦副市長 提案理由につきまして、市長に代わり御説明申し上げます。

説明に先立ちまして、三笠宮妃百合子様のご逝去の報を受け、熊本市民を代表いたしまして謹んで哀悼の意を表します。

三笠宮妃百合様は、1948年から約60年にわたり母子愛育会の総裁を務められましたほか、日本赤十字社の名誉副総裁も務められるなど、幅広い分野において多大なる御貢献をなされました。

皇室はじめ、御近親の方々の深いお悲しみを拝察申し上げますとともに、三笠宮妃百合様のご霊の安らかならんことを、市民の皆様と共に祈り申し上げます。

続きまして、職員の不祥事について、おわびと御報告を申し上げます。

去る9月、熊本市中心街の飲食店等において、盗撮行為を行った消防局職員を10月18日付で、また、令和6年第3回定例会で御報告いたしました不同意わいせつ罪の疑いで逮捕されました経済観光局の職員を11月25日付で懲戒免職処分といたしました。

さらに、昨日11月28日に、会計年度任用職員が警察に逮捕されるという事案が発生いたしました。

不祥事の根絶に向け、全庁を挙げて取り組んでいる中、このような事案が立て続けに発生しましたことを大変重く受け止めており、議員各位をはじめ市民の皆様に対しまして、深くおわびを申し上げます。

申し訳ございませんでした。

逮捕された職員につきましては、捜査状況や刑事手続を見守りつつ、今後、事実関係が明らかになった時点で厳正に対処してまいります。

今回の件を受けまして、改めて職員の法令遵守はもとより、常に全体の奉仕者として、強い自覚と緊張感を持って行動するよう指示したところです。

続きまして、市電のインシデントについて御報告申し上げます。

去る11月9日及び15日に、熊本市電が交通信号が赤にもかかわらず、交差点内に進行するというインシデントが立て続けに発生いたしました。

このような危機的状況を受け、現在作成しております軌道運送高度化実施計画について、安全の再構築を担保するため、本年9月に九州運輸局から受けた改善指示事項や今後取りまとめられる予定のインシデント外部検証委員会の最終報告を踏まえ、改めて内容を精査するよう指示いたしました。

軌道運送高度化実施計画の国への申請が遅れることで、来年4月に予定しておりました上下分離の導入も延期となりますが、公共交通の使命である「安全」を確保するためには、やむを得ない判断だと考えております。

議員各位をはじめ、市民の皆様には大変御心配をおかけいたしますが、何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後とも、市民の皆様が熊本市電を安心して御利用いただけるよう、安全管理体制の再構築に努めてまいります。

次に、3点御報告を申し上げます。

まず、GDSアワードの受賞について御報告いたします。

GDSとは、Global Destination Sustainabilityの略語で、オランダのアムステルダムに本部を持つ国際会議協会、通称ICCA（イッカ）が中心となって運営する国際会議や展示会などMICE（マイス）の持続的な推進を図るためのプログラムであり、世界100都市以上の取組を指標化し、ランキング形式で公表しています。

本市は、昨年度から本プログラムに参加しており、このたび、これまでの環境保全の取組に加え、新たにMICE誘致戦略に持続可能な取組を盛り込み、地元の関係事業者へ研修を実施したこと等が高く評価され、日本で初めてGDSアワードの部門賞を受賞いたしました。

この受賞を契機として、今後さらに、本市の水資源や環境保全をはじめとする持続可能な取組を世界に発信するなど、国内外へのプロモーション活動を強化し、国際会議の誘致や国内外からの観光客の誘客を推進してまいります。

次に、11月16日に開催いたしました熊本市・福井市姉妹都市提携30周年記念セレモニーについて御報告いたします。

この記念セレモニーは、去る7月21日、市長と寺本議長をはじめとする熊本市訪問団が福井市で開催されました記念式典に出席し、姉妹都市盟約確認書の再調印を交わしたことを受け、西行福井市長をはじめとする福井市訪問団を桜の馬場城彩苑へお招きし開催いたしました。

当日は、友好の象徴とされる「扇」の交換を行ったほか、EXILE/EXILE THE SECONDで活躍する本市出身のNESMITHさんと福井市食のPR大使である橘ケンチさんを交えたトークイベントを開催するなど、観覧された皆様に、本市と福井市の友好関係を広く知っていただけたものと考えております。

今後とも、様々な分野での交流を次世代へ受け継ぐとともに、両市の友好の絆をさらに深めてまいります。

最後に、昨年度に引き続き開催されましたバドミントンの国際大会、熊本マスターズジャパン2024について御報告いたします。

2年目となる今年は、パリオリンピックのメダリストなど、世界22か国から213名の選手が熊本市に集結し、11月12日から17日の6日間にわたり、熱い闘いが繰り広げられました。

大会期間中は、県内はもとより、国内外から1万9,000人を超える方々が来場され、迫力あるトップレベルのプレーの観戦や熊本市の観光を楽しまれました。

特に、17日に行われました女子シングルの決勝では、地元再春館製薬所の山口茜選手が、本大会で日本勢初となる優勝を飾るなど、大会を通じて、多くの市民の皆様にはスポーツのすばらしさや感動をお伝えすることができたものと考えております。

本大会は、2026年まで毎年熊本市で開催されますことから、引き続き関係団体との連携の下、大会のさらなる充実に向け取り組んでまいります。

それでは、提出議案について、説明に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等への支援経費や、県内の路線バス事業者が販売する「渋滞をなくそう！半額パス」事業の支援等に要する経費のほか、高校生等の自転車利用における安全を確保するためのヘルメット購入費助成に要する経費など、今後速やかに対応する必要があるものを計上しております。

また、来年度当初から業務を開始することとなる施設の維持管理経費等について、今年度中に入札等の契約事務を実施するための債務負担行為を計上しております。

まず、補正予算案の概要について申し上げますと、一般会計において49億872万円の増額、補正後の予算額4,084億4,168万円、特別会計において28億1,424万円の増額、補正後の予算額2,450億167万円、企業会計において4億4,860万円の増額、補正後の予算額863億7,921万円となり、全会計の合計では補正額81億7,156万円、合計の補正後予算額は7,398億2,256万円となりました。

補正後の予算を前年同期と比較しますと、一般会計では0.6%の増、特別会計では5.3%の増、企業会計では3.0%の増、全会計の合計額では2.4%の増となっております。

主な内容について分野別に申し上げます。

まず、健康福祉部門及びこども部門では、先ほど申し上げました物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等に対する光熱水費等の支援に要する経費を計上しております。

次に、環境部門では、白川中流域における水田湛水協力農家への助成金に要する経費を計上しております。

次に、農水部門では、水田の畑地化に伴う土地改良区への協力金等の支援に要する経費のほか、豪雨により被災した農地等の災害復旧に要する経費を計上しております。

次に、都市建設部門では、先ほど申し上げました県内の路線バス事業者が販売する「渋滞をなくそう！半額パス」事業の支援等に要する経費のほか、高校生等の自転車利用における安全を確保するためのヘルメット購入費助成に要する経費などを計上しております。

次に、教育部門では、就学援助認定世帯に対する臨時特別給付金の給付のほか、学校における給食食材費の高騰に対する支援に要する経費を計上しております。

以上が、補正予算の歳出の説明でございますが、これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う国・県支出金等の特定財源や市債を計上しますとともに、一般財源として繰越金を充当しております。

続きまして、条例等の議案であります。主なものといたしまして、「熊本市水道条例の一部改正」及び「熊本市下水道条例の一部改正」について御説明いたします。

これは、令和8年1月1日以降に水道料金及び下水道使用料の徴収方法として、あらかじめ登録されたクレジットカードによる自動決済を導入すること等に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、本市一般職の職員の給与に関する条例など、給与関係条例7件の一部改正につきましては、施行日の関係で先議をお願いしたいと考えております。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので、説明を省かせていただきます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ慎重に御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○寺本義勝議長 提案理由の説明は終わりました。

この際、申し上げます。

ただいま議題となっております議案のうち、議第258号、議第262号、議第263号、議第265号、以上4件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、あらかじめ人事委員会の意見を聞いてありますので、その回答をお手元に配付いたしておきました。

それでは議案を付託いたしますが、議第258号ないし議第263号、議第265号、以上7件を除き付託いたします。

お手元に配付しております付託議案一覧表のとおり、それぞれ関係委員会に付託いたします。

令和6年  
第4回定例会 委員会付託議案一覧表

予算決算委員会

議第245号	専決処分の報告について
議第246号	令和6年度熊本市一般会計補正予算
議第247号	同 国民健康保険会計補正予算
議第248号	同 介護保険会計補正予算
議第249号	同 後期高齢者医療会計補正予算
議第250号	同 農業集落排水事業会計補正予算
議第251号	同 競輪事業会計補正予算
議第252号	同 植木中央土地区画整理事業会計補正予算
議第253号	同 奨学金貸付事業会計補正予算
議第254号	同 病院事業会計補正予算
議第255号	同 水道事業会計補正予算
議第256号	同 下水道事業会計補正予算
議第257号	同 交通事業会計補正予算
議第264号	熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部改正について
議第267号	熊本市水道条例の一部改正について
議第269号	熊本市下水道条例の一部改正について
議第270号	熊本市屋外広告物許可申請等手数料条例の一部改正について
議第271号	熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正につ

いて

総務委員会

- 議第290号 当せん金付証券の発売について
- 議第291号 和解の成立について
- 議第302号 工事請負契約締結について
- 議第303号 同
- 議第304号 同

教育市民委員会

- 議第292号 指定管理者の指定について
- 議第293号 同
- 議第301号 字の区域の変更について

厚生委員会

- 議第266号 熊本市老人憩の家条例の一部改正について
- 議第294号 指定管理者の指定について
- 議第295号 同
- 議第296号 同

環境水道委員会

- 議第268号 熊本市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

経済委員会

- 議第297号 指定管理者の指定について
- 議第298号 同

都市整備委員会

- 議第272号 熊本市森林学習館条例を廃止する条例の制定について
- 議第273号 市道の認定について
- 議第274号 同
- 議第275号 同
- 議第276号 同
- 議第277号 同
- 議第278号 同
- 議第279号 同
- 議第280号 同
- 議第281号 同
- 議第282号 同
- 議第283号 同
- 議第284号 同
- 議第285号 同

議第286号	同
議第287号	同
議第288号	同
議第289号	同
議第299号	指定管理者の指定について
議第300号	同

○寺本義勝議長 次に、議第258号ないし議第263号、議第265号、以上7件については、会議規則第36条第2項の規定により、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、以上7件については、いずれも委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより質疑を行います。

上野美恵子議員より質疑の通告が提出されておりますので、発言を許します。上野美恵子議員。

〔47番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

議第259号「市長等の給与に関する条例の一部改正」、議第260号「企業管理者の給与に関する条例の一部改正」、議第261号「教育長の給与に関する条例の一部改正」について一括して質疑を行います。

1、市長等特別職の期末手当引上げは、どのようにして決められたのでしょうか、経緯を御説明ください。

2、各議案に提案されております特別職等の期末手当引上げの理由と0.05%の引上げ率の根拠について御説明ください。

3、止まらない物価高に収入が追いつかず、市民生活は逼迫しています。生活保護世帯や年金受給世帯などは物価高騰の影響をとりわけ大きく受けております。所得が少なく生活が厳しい方々の暮らしの実情について、どのように御認識をお持ちでしょうか。

4、市長はじめ、特別職等の給与報酬手当等は決して低いものではなく、市民が納める税金を原資としていることを考慮するならば、今回の期末手当引上げは見合わせるべきではないでしょうか。その検討はされたのでしょうか。

5、職員給与等の改定を行うことと併せて給与等が上がらない世帯、生活困窮世帯に対し、物価高騰への支援策を実施すべきではないでしょうか。

1点目、2点目を総務局長に、3点目以降は市長への質問ですが、本日は御欠席ですので、代わって深水副市長にお尋ねいたします。

〔津田善幸総務局長 登壇〕

○津田善幸総務局長 私からは、市長等特別職の期末手当引上げ決定の経緯等2点についてお答えいたします。

まず、引上げ決定の経緯につきましては、これまでも人事院及び本市人事委員会の勧告内容を基に、内部で検討し、条例の改定を行っているところでございます。

次に、引上げ率の根拠についてでございますが、一般職の引上げ率につきましては、本市人事委員会からの期末手当0.05月の引上げ勧告があり、本定例会に改正のための条例案を上程しております。

市長等特別職の期末手当につきましては、こうした一般職の引上げの状況や他都市の動向等を踏まえ検討を重ねた結果、一般職と同様とすることが相当と判断したものでございます。

〔深水政彦副市長 登壇〕

○深水政彦副市長 3点の御質問に順次お答え申し上げます。

我が国の現在の物価高騰への対応につきましては、高水準の賃上げや最低賃金の過去最高額への引上げに加えまして、ガソリン補助等の延長等の各種対策が国により講じられておりますものの、10月の本市消費者物価指数は、前年比で3.0%と上昇を続けており、生活保護世帯等の生計維持においても、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

特別職等の今回の期末手当の引上げにつきましては、先ほど総務局長が答弁いたしましたとおり、人事委員会勧告を受け、他都市の状況等踏まえ、検討を重ねたところでございまして、一般職と同様の対応を取ることが妥当と判断したところでございます。

物価高騰対策につきましては、これまでも様々な支援を行ってきたところではございますが、本定例会におきましても、就学援助世帯への教育費の負担軽減や、子育て世帯の給食費負担の軽減、社会福祉施設等への支援等の予算を計上しているところでございまして、今後も国の交付金等を活用し、適切に支援を実施してまいりたいと考えております。

〔47番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 特別職等の給与報酬等は、人事委員会の勧告によるものではなく、条例事項になっておりまして、その妥当性は特別職報酬等審議会で審議され、適正な額についての検討結果が答申として出され、それを基に改定されていきます。

一方、期末手当額の審議は、特別報酬等審議会の所掌事項に入っておりません。局長答弁にありましたように、一般職の引上げ状況や他都市の状況を踏まえての検討がなされているようですが、その検討は、自分たちのボーナスはどのぐらい引き上げようかという内部での検討であり、言わば、お手盛りのボーナス増額です。

今回、提案されております期末手当0.05%の引上げは、その影響額で、市長が7万1,580円、副市長が5万6,940円の増加額です。

もともと給与で、市長が月額119万3,000円、副市長が月額94万9,000円です。一般の市民から見れば、高額な給与です。先ほどの深水副市長は、10月の本市消費者物価指数は前年比で3%上昇を続け、生活保護世帯の生計維持費が、依然厳しいと認識していると答弁されました。

ならば、年金生活者や生活保護世帯のような低所得者を置き去りにして、特別職等のボーナスを上げるのでしょうか。収入が増えずにボーナスも支給されない年金世帯や、生活保護世帯の現状をリアルに認識されているとは到底思えません。

本市、人事委員会報告の参考資料には、世帯の標準生計費も記載されていますが、独り世帯では13万5,264円で、満額でも月6万8,000円となっております。年金額、国民年金で到底賄えない額です。生活保護世帯でも、各種手当は若干変更されているものの、基本となる生活扶助費等は5年ごとに改定されることになってはいますが、ちょうど改定の年であった昨年、据置きとなり、基本的な生活費は、この止まらない物価高の中で増えていません。

一方の家計支出の面では、消費者物価指数は答弁されたように本市でも大きく上昇していますが、その内容を総務省の報告から詳細に見ると、特に大きく上がっているのが食料品で、穀類が13.5%、次いで野菜、果物の6.6%、飲料6.1%、肉類5%と続いています。中でも断然トップなのが米の60.3%です。食料品を中心とした日常生活に欠かせない物の値上がり、低所得世帯の日々の暮らしを直撃しています。

深水副市長は答弁で、人事委員会勧告や他都市の状況を踏まえて、一般職と同様に引き上げることが妥当だと判断したと言われましたが、こうした状況で、特別職の期末手当の増額が妥当だと言えるのでしょうか。困窮する市民に理解されると思われているのでしょうか。

引上げについては内部検討で、市長、副市長の二役でも相談されたと思いますが、一体どんな検討がされたのでしょうか。検討過程で引上げは見合わせるというそんな検討はなかったのでしょうか。深水副市長にお尋ねいたします。

〔深水政彦副市長 登壇〕

○深水政彦副市長 先ほども、答弁いたしましたとおり、今回の改定につきましては、人事委員会勧告等を踏まえ、他都市の状況等を併せて検討を重ねていたところでございます。市長以下我々で検討を重ねた結果、今回の上程に至ったところでございます。

以上です。

〔47番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 人事委員会の報告、答申を基に検討をしたという答弁をなさいました。

しかし、この特別職の手当につきましては、この対象外になっています。だから、当然、自分たちでもっと検討を深めて、判断をすることができる内容のものであります。

74万市民のトップとして、選挙で選ばれた市長は、政治家であり、予算の提案者である市長、雇用されて働く労働者とは違います。給与の原資は税金でもあり、給与期末手当等の改定とその額は納税者である市民の理解が得られるものでなければなりません。

しかし、答弁をお聞きし、二役での検討には市民感覚が欠けていたと思います。

また、人事委員会の報告では、人事管理に関するの課題についても述べられ、コンプライアンスの推進、法令遵守に取り組んでいると書かれています。市民からの信頼は公務員の基礎となるものであるとコンプライアンスの基本を明らかにする一方で、事務上のミスや不祥事が減らず、市民の信頼を損ない、市政全般の信頼、信用を失墜させている現状が述べられています。

苦言にはなりますが、交通事業では、相次ぐ重大インシデントの発生に市民の厳しい目が注がれています。昨日の地元紙一面には、公共交通の問題で市民の声が紹介されていました。市電については、運賃は頻繁に上がるのに、サービスがなっていないように思われるというものでしたが、事故ばかり起こしている市電が、市民には物価高の中で運賃値上げを押しつけ、一方、民間ならば社長に当たる事業管理者のボーナスを引き上げるとするのは、市民の信頼を損ねるだけでなく、市民は怒るのではないのでしょうか。市電100周年では安全運行の講演された市長にも、問われる問題だと考えます。

様々な面から特別職等のボーナス引上げを、市民感覚で考えるならば、漫然と引き上げるという判断には至らないと思います。

長期にわたる賃金の低迷に物価高騰が加わって、実質賃金が減少し続ける下で、一般職や会計年度任用職員等の給与引上げは、今後、全ての労働者の賃金上昇につながるものとして大切なことであり、暮らしと経済を前向きに牽引していきます。

一方、物価高に苦しむ市民の生活の実情等を考慮するならば、市長特別職の期末手当の引上げは見合わせるべきです。

低所得世帯の支援についても、今議会に提案されている就学援助世帯への教育費負担軽減や給食費の負担軽減策などが紹介されました。この点では、政府は今年22日に、重点支援交付金の追加についてを閣議決定し、物価高騰への対応などを柱にした経済対策の財源となる交付金を増額しています。自治体に対しては、可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますようお願いいたしますと要請し、自治体の早期予算化と対策の早期執行に向けた検討を求めています。この交付金は、従来の制度と変わらない制度設計で、自由度が高く、自治体の実情に合わせ使いやすしいものとなっています。

内容には、低所得世帯支援枠が追加されています。重点支援交付金の追加出資と増額を受けて、低所得世帯への支援は、提案されていることも分野の支援にとどまらず、低所得世帯支援枠を大至急、最大限に活用し、物価高騰に苦しむ市民への支援を追加補正という形で、早急に実施していただくよう要望して、質疑といたします。

○寺本義勝議長 以上で質疑は終わりました。

別に討論の通告がありませんので、これより採決いたします。

それでは、まず議第258号、議第262号、議第263号、議第265号以上4件を一括して採決いたします。

以上4件を「可決」することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、いずれも「可決」することに決定いたしました。

次に、議第260号、議第261号、以上2件を一括して採決いたします。

以上2件を「可決」することに賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○寺本義勝議長 起立及び挙手多数。

よって、いずれも「可決」することに決定いたしました。

次に、議第259号を採決いたします。

本案に対し、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○寺本義勝議長 起立及び挙手多数。

よって、本案は「可決」することに決定いたしました。

---

○寺本義勝議長 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明30日から12月2日まで3日間は、休日並びに議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、明30日から12月2日まで3日間は、休会することに決定いたしました。

次会は、12月3日（火曜日）定刻に開きます。

---

○寺本義勝議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時33分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和6年11月29日

出席議員 46名

1番	寺本義勝	2番	大 寫澄雄
3番	村上 磨	4番	瀨尾誠一
5番	菊地渚沙	6番	山中惣一郎
7番	井坂隆寛	9番	村上誠也
10番	古川智子	11番	荒川慎太郎
12番	松本幸隆	13番	中川栄一郎
14番	松川善範	15番	筑紫るみ子
16番	井芹栄次	17番	島津哲也
18番	吉田健一	19番	齊藤 博
20番	田島幸治	21番	日隈 忍
22番	山本浩之	23番	北川 哉
24番	平江 透	25番	吉村健治
26番	山内勝志	27番	伊藤和仁
28番	高瀬千鶴子	29番	小佐井賀瑞宜
30番	田中敦朗	31番	高本一臣
32番	西岡誠也	33番	田上辰也
34番	三森至加	35番	浜田大介
36番	井本正広	37番	大石浩文
38番	田中誠一	39番	坂田誠二
40番	落水清弘	41番	澤田昌作
43番	満永寿博	44番	紫垣正仁
45番	藤山英美	47番	上野美恵子
48番	上田芳裕	49番	村上 博

欠席議員 1名

8番 木庭功二

説明のため出席した者

副市長	深水政彦	副市長	中垣内隆久
政策局長	三島健一	総務局長	津田善幸
財政局長	原口誠二	文化市民局長	早野貴志
健康福祉局長	林将孝	こども局長	木櫛謙治
環境局長	村上慎一	経済観光局長	村上和美
農水局長	金山武史	都市建設局長	秋山義典
消防局長	平井司朗	交通事業管理者	井芹和哉
上下水道事業 管理者	田中俊実	教育長	遠藤洋路
中央区長	土屋裕樹	東区長	本田昌浩
西区長	石坂強	南区長	本田正文
北区長	吉住和征		

職務のため出席した議会局職員

局長	江幸博	次長	中村清香
議事課長	池福史弘	政策調査課長	岡島和彦